

平成20年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

- 日時 平成21年2月16日（月）14時～15時
- 場所 中央コミュニティセンター 1階11会議室
- 出席者 遠藤委員、大前委員、樫浦委員、加藤委員、小泉委員、田川委員、豊田委員、
長倉委員、成田委員（三上オブザーバー）
- 事務局 （高 齢 福 祉 課）白井課長、南主査、田村主任主事
（介 護 保 険 課）榎本主事
（障 害 企 画 課）大須賀主任主事、清水事務員
（障害者自立支援課）秋山主事
（交 通 政 策 課）三橋主任主事
- 議題 （1）旅客の追加登録について
（2）申請団体へのヒアリングについて
（3）申請団体の協議について
（4）その他

（事務局）

委員の皆様、大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから、千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます高齡福祉課の田村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日ご出席の委員数は、総数10人のうち9人でございますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の協議会は、議題（3）申請団体の協議については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

それでは初めに、白井高齡障害部高齡福祉課長よりご挨拶を申しあげます。

（高齡福祉課長）

みなさま、こんにちは。高齡福祉課長の白井でございます。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中、千葉市福祉有償運送運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

さて、わが国では去年のアメリカのサブプライムショックによる金融危機という状況で、派遣社員切りですとか、新卒者の内定取り消しですとか、雇用情勢が悪化してまい

りまして社会経済情勢も混とんとしている状況ですが、こういう中にあっても、要介護認定者や障害者で介護を必要とする方々は、毎月のように増えてきている状況にあります。この方々の中には、単独では移動が困難といわれる、いわゆる移動制約者の方が非常に多くいるわけでございます。こういう方々にとりましては、移動の手段として福祉有償運送が、非常に重要な役割を持っていますし、意義のある制度でございます。

今回は、今年度2回目の運営協議会でございますが、次第にありますように、旅客の追加登録が1団体、更新登録が4団体、運送の対価の変更が1団体となっております。この後、旅客の追加登録を除く各申請団体には、この場をおかりしまして、みなさまにヒアリングを実施していただきまして、その適否に関しまして協議していただくということになりますけれども、委員の皆様には高齢者や障害者の状況や、タクシー等の運送事業との整合性なども十分踏まえまして、ご協議を願いたいと思います。それでは、簡単ではございますが、開会の挨拶と代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお祈りいたします。

(事務局)

それでは、豊田会長さんに議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお祈りいたします。

(会長)

まず議題(1)「旅客の追加登録について」事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

高齢福祉課の南と申します。よろしくお祈りいたします。それでは、座らせていただいて説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

今回、旅客の追加登録ということで、「NPO法人 poco a poco」から報告が上がってまいりました。この団体は、平成20年の6月17日に、登録をされた団体でございます。所在地は、緑区の土気町にございまして、移送する対象者は、知的障害者(児)及び身体障害者(児)、主には、子供の方を中心に行っている団体です。移送目的につきましては、外出支援、帰宅支援、通院、学校等の送迎支援ということでございます。

運送の必要性及び会員増加の理由としましては、記載がございましたように、障害者自立支援法の居宅介護や移動支援などを行っている事業所であり、利用者の家族から、学校や施設までの送迎の要望が多いため、昨年6月に福祉有償運送の登録を受け、送迎を行っており、会員の増加につきましては、6月からやっているということで、ロコミや学校の先生からも紹介が多くあったということで、会員登録の希望者が増えたということで、今回新たに58人の追加登録をしたということで、報告がございました。

この法人は、現在、2台の車で運送を行っており、85人の登録者は多いのではと思いますが、常に同じ方が利用しているわけではなく、突発的に利用したい時に利用をしているということで、現在の稼働が1日3人程度の移送を行っているということでございます。

次のページをめくっていただきますと、どういう状況の方が新たに登録をされたかと申しますと、おひとりの身体障害をお持ちの方を除きまして、知的障害をお持ちの方でございます。

旅客の追加登録につきましては、以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。何か事務局の説明に対しまして、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

(田川委員)

現在が85人で、新規登録を合わせると100人を超えるということでしょうか。

(事務局)

合計が85人ということで、今までが27人のところ、58人が追加ということでございます。

(会長)

他にございますか。無ければ、次の議題に進んでよろしいでしょうか。

それでは、議題(2)の申請団体へのヒアリングについて、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。今回、更新申請ということで4法人、それから運送の対価の変更申請ということで1団体からの申請があがってございますが、この「特定非営利活動法人ユーアイやちよ」につきましては、前回の運営協議会で、同じく運送の対価の変更申請がございましたが、協議の結果、改定後の対価における運送実績等を勘案して、改めて協議するということでしたが、対価を引き下げることによって申請がございましたので、そのことについて、協議をしていただくということでございます。

委員のみなさまには事前に資料3をお配りして既にご覧いただいておりますが、内容について質問等をされると思いますので、この場に申請団体をお呼びしておりますので、順番に申請団体の方に質問等がございましたらお願いいたします。

(会長)

それでは、お手元の資料の順番にヒアリングを実施したいと思います。説明等に対する質問の場合は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

1 番目の申請団体の「特定非営利活動法人 健康友の会 なのはな」さん、お願いします。

(なのはな)

よろしくお願いします。幕張の健生病院の患者通院を主にやっております。その他に巡回バスが回っておりますが、そのバスに乗れないだとか、地域的に不便な所の方から移送サービスとして依頼があり、その方たちを移送しております。

(会長)

ありがとうございました。それでは、ご質問をお願いいたします。

(三上オブザーバー)

車両が3台ということで、そのうち1台の軽自動車について、使用者が千葉県勤労者医療協会になっており、健康友の会なのはなの使用権限がないことになってしまうので、他の車両と同様に、使用者と持込車両の契約をしていただく必要があります。

(田川委員)

書類に日付が入っていないものがあります。特に、持込み車両に関する契約書については、いつからいつまでという期間が入っていないのは、契約書として体をなしていないと思いますので、記載するようお願いします。

(なのはな)

分かりました。後日書類を高齢福祉課に提出いたします。

(会長)

他にございますか。

ご質問も無いようですので、これで、「特定非営利活動法人 健康友の会 なのはな」さんのヒアリングを終わります。お疲れ様でした。どうぞ、ご退室ください。

次に、2 番目の申請団体の「社会福祉法人あしたば」さんをお願いいたします。

(あしたば)

「社会福祉法人あしたば」は、知的障害者の更生施設である中野学園を運営しております。そこを利用している知的障害者の方が単独で外出等を行うことが困難な方がほとんどであるために、運送を行っています。前回申請した内容と若干、名簿の差し替えがありますが、

それ以外は変更ありません。よろしくお願いいたします。

(事務局)

よろしいでしょうか。添付書類で運転者の運転記録証明書が添付されておきませんが、さきほど団体から提出していただき、事務局で確認したところ、問題はございません。また、セダン等の運転者講習の修了証も1人分添付がありませんが、同じく、修了証の提出があり確認したところ、こちらも問題がございません。

(会長)

ありがとうございます。事務局で書類を確認したということですので、それを踏まえまして、ご質問をお願いいたします。

(加藤委員)

自動車の保険証の中で、4台のうち3台の保険料は10万から16万くらいですが、1台だけ28万4千円というのがありますが、何か過去に事故等があったのでしょうか。通常の車の倍くらいの保険料になっておりますが。

(あしたば)

申し訳ありません。こちらでちょっと把握していないので、今は正確にお答えできません。

(加藤委員)

では、重大な事故等があった場合には、報告をお願いします。

(あしたば)

かしこまりました。

(会長)

ご質問も無いようですので、これで、「社会福祉法人 あしたば」さんのヒアリングを終わります。お疲れ様でした。どうぞ、ご退室ください。

次に、3番の申請団体の「社会福祉法人 首都圏 光の村」さんをお願いいたします。

(光の村)

私どもは、千葉光の村授産園を運営しております。知的障害者の入所授産施設、通所授産施設としての施設でございます。その中で、入所施設ではございますが、将来、地域で暮らせるようにと毎週末、家庭の方に帰宅支援を行い、その場合、私どもの園の所在する場所から最寄りの駅までは相当時間がかかりますし、一般の交通機関もバスの本数等が非

常に少ないものですから、自宅に帰る際の送迎を行っていることが主で、あとは通院等での運送を行っています。

(事務局)

よろしいでしょうか。この団体につきましても、運転者2人の運転記録証明書が添付されておりませんが、先ほど団体の方から2人の運転記録証明書をいただき、確認したところ、特に問題はございませんでした。以上で、ございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

(檜浦委員)

利用料金が1回あたり、240円となっておりますが、1番遠い所でどちらになりますか。

(光の村)

小間子町からJRの都賀駅です。

(加藤委員)

車両は、3台ということで良いでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。事務局の間違いで、資料3では、1台となっておりますが、3台が正しい台数です。

(加藤委員)

1回240円ということですが、往復では480円ということによろしいですか。

(光の村)

はい、そうです。

(会長)

ご質問も無いようですので、これで、「社会福祉法人 首都圏 光の村」さんのヒアリングを終わります。お疲れ様でした。どうぞ、ご退室ください。

次に、4番の申請団体の「社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会」さんをお願いいたします。

(育成会)

でい・さくさべと申します。知的なハンデを持たれている方が、日中通われてお過ごしになる施設で、その中での支援を行っています。福祉有償運送につきましては、通院の支援、また外出の際の支援のために突発的な移動の必要が生じたときに、こちらの福祉有償運送の制度を使って、移送支援を行っています。引き続き、運送をやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、ご質問をお願いいたします。

(遠藤委員)

団体さんにはではないのですが、更新登録ということで、今までの運送実績データ等は検討しなくてよろしいのでしょうか。

(事務局)

過去の運送実績につきましては、運輸支局へ5月末までに出していただいております、その報告は前回の運営協議会で行っておりますので、その場を借りて各団体の実績報告は済んでいると認識しています。毎年度一度は、実績報告という形で報告しています。

(加藤委員)

保険の話ですが、2台目と3台目の車両が、21万9,200円と59万7,600円となっていますが、過去に人身事故等の重大な事故があったのでしょうか。

(育成会)

おそらく保険の期間の違いだと思うのですが。(他の車両と違い、)3台目は、5年間の契約となっています。

(加藤委員)

1台目と2台目は同じ1年間の契約ですが、1台目は9万3,270円、2台目は21万9,200円と2倍以上の契約となっています。これは、年齢か、あるいは、割引の関係か、等級の関係ですか？

(育成会)

等級の関係はあると思います。

(会長)

1台目は55%の割引、2台目は30%の割引となっていますね。

(加藤委員)

これは、事故等の関係ではなくて、車両を入れた年数の関係ですか。

(育成会)

そうですね。だいぶ時期が違いますので。(1台目は平成11年8月、2台目は平成17年6月)そこは、問題ないと思います。

(三上オブザーバー)

定款の中に、福祉有償運送を行うことが入っていないですね。すぐにといいことではないですが、福祉有償運送は法律に基づくものなので、入れておいた方がいいと思います。今後、総会の時などに、議案としてあげていただいて、定款にも入れていただければと思います。

あとは、運送をしようとする旅客の範囲で、ニ(知的障害など)のみに印がありますが、イ(身体障害者)の方もいらっしゃいますので、重複の場合は両方に印をしていただければと思います。

(育成会)

かしこまりました。

(会長)

ご質問も無いようですので、これで、「社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会」さんのヒアリングを終わります。お疲れ様でした。どうぞ、ご退室ください。

次に、「運送の対価の変更申請団体」に移りたいと思います。

「特定非営利活動法人 ユーアイやちよ」さんをお願いいたします。

(ユーアイやちよ)

ユーアイやちよの桃井と言います。よろしく申し上げます。

前回の会議で、(距離制料金を1キロあたり)40円から60円に上げていただきましたが、これが距離制料金の部分がガソリン代の実費という位置づけでやっているものですから、前はガソリンの相場が値上がっていた関係で値上げをしましたが、今回は値下げになっておりますので相場にあわせて、また元の水準に戻すものです。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、ご質問をお願いします。

(会長)

ご質問も無いようですので「特定非営利活動法人 ユーアイやちよ」さんのヒアリングを終わります。お疲れ様でした。どうぞ、ご退室ください。

以上で、議題（２）の申請団体のヒアリングを終わります。

次の議題（３）の申請団体の協議については、非公開となりますので、傍聴人は、退室をお願いいたします。

<非公開>

<会長>

次に、議題（４）のその他にですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

前回、委員の方から車両の表示について徹底してくださいということで意見がございましたので、各団体に全車両について表示の見えるように写真を撮って提出するよう依頼し、全ての団体から送っていただき、適正に表示を行っていることを確認しております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。他にございますか。

(加藤委員)

三上さんにお伺いしたいのですが、東京交通新聞に10月13日に「福祉有償運送の制度見直し」という記事があったのですが、具体的にはどのようなものですか。

(三上オブザーバー)

国土交通省でフォローアップ検討会というのをやっているのですが、そこで、地域によって上乗せ基準という国が示したガイドラインよりさらに上乗せの、例えば、運転者の年齢制限を設けている自治体さんが結構あるということで、検討委員会では、自治体の方、国の職員、福祉有償運送者の方や、学識経験者がそのあたりの議論をしているところです。それがどういう風になっていくのかということは、まだ、運輸支局としても見えてはいないところですが、検討会では、運営協議会の主宰者や構成員の方にアンケートを実施させていただくなどして、見直しは行っているところということです。

(加藤委員)

分かりました。

(三上オブザーバー)

事務局にお願いなのですが、車両数ですとか、旅客の範囲などに変更があった場合には、(団体から) 30日以内に届けていただくことになっておりますが、更新登録の際などに運輸支局のデータと違う内容の申請があがってくることもあるので、このあたりの指導をしていただきたいと思います。

(田川委員)

今の件ですが、こういった項目の時にどういった届け出をしなければいけないということを承知していない団体もあると思いますので、事務局の方から改めて通知をしていただいた方が徹底されると思います。

(事務局)

登録団体すべてに、書面を以て通知するようにします。

(会長)

本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして議長としての役目を、終わらせて頂きます。皆様のご協力を感謝申し上げます。ありがとうございました。この後は、事務局の方でお願いいたします。

(事務局)

豊田会長さん、ありがとうございました。また、委員の皆様には、熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、平成20年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

以上